

頌春



地藏尊

地藏尊は庶民の願望を聞き届けられる菩薩。

遍明院峠、禅光院入口のこの付近は特に園児や小中学生の通行量が多く、車も絶え間なく続く。防府行きの道路はわずかにここで曲るので、見通しがききにくい。

交通安全への人々の願いを聞き届けて、じっと通園通学の子どもたちを見守っておられる地藏尊である。

寒さが厳しくなって、やや大き目の暖かそうな毛糸の帽子がつけられ、前垂れも新しい。お供えの季節の花もいきいきとしている。まつる人々の願いがかない、今年も無事故であれかしと祈る。

今月の主な内容

- 2・3ページ 町長・議長新年のあいさつ。21人の民生児童委員が決まりました
- 4・5ページ 町長選挙は2月1日日の予定です。町長選挙のしおり
- 6ページ みんなの健康
- 7ページ 今年は国際障害者年
- 8・9ページ 公民館だより
- 10・11ページ 郷土小史。ご存じですか、検察審査会制度
- 12ページ お知らせ

賀 正



町民の皆さん、あけましておめでとございます。

皆さんもお元気に新年をお迎えることと心からお喜び申しあげますとともに、平素から町政に対するご理解とご協力に対し、深く感謝申しあげます。

顧みれば、昨年は緊迫した国際情勢、不安定な石油情勢の中で、永い間の不況というトンネルを通り抜けたと思われた反面、第二次石油ショックの再来、インフレの懸念、また長雨冷夏による農作物の不作等によって直接国民生活への影響が大きく、国・県・市町村一体となってこれを守ることが要求されております。

秋穂町においても、長雨による

農作物の被害をはじめ、町民生活においても、辛苦の多い一年でした。そうした中で、町民の皆さん

さて、本年は、これからの将来に向かって町の発展のために、生活環境、福祉、教育、文化、産業、

地方の時代にふさわしい 秋穂町の建設を



町長

藤田 武彦

とともに、昨年町制四十周年を迎え、待望の町民憲章も制定され、明るく、住みよい町の建設を誓ったことをお喜び申しあげます。

交通などの充実を図るために、従来に引き続き、道路の整備をはじめ、農業・漁業の生産基盤の整備、商工業など地域産業の伸展のため

の諸施策、子どもたちの知・徳・体を合わせて育てる教育環境の充実、あるいは、お年寄りや母子家庭、身体の不自由な方がたのための福祉の充実などに、いっそう努めてまいりたいと考えております。

しかし、行財政を取り巻く状況は極めて厳しい時代ですが、地方の時代にふさわしいより豊かな秋穂町を建設するために、最善の努力をいたす所存でございます。

どうか本年も町政に対し、倍旧のご協力を賜りますようお願いいたしますとともに、町民の皆さんのご健康とご多幸を心からお祈り申しあげて、新年のごあいさつといたします。

町民の皆さん、新年おめでとございます。

ここに希望の新春を迎えるにあたり、皆さんのご清福とご繁栄を心からお祈りいたします。

私は、昨年九月町議会議長に就任し、その責任の重大さを痛感いたしましたしております。その後、議会の円満な運営と町政伸展を考え、誠心誠意努力してまいり、多少の曲折はあったとは申しながら、幸い大過なく越年することができました。これは、町民各位のご支援と議員各位の協力のたまものと心から

深く感謝をいたします。申すまで

の第一歩を踏み出した最初の年だ

年頭のごあいさつ



町議会議長

金谷 行藏

もなく昨年町政施行四十周年を迎え、本年は、町政施行四十一周年

と思えます。毎年、厳しい予算の中で築き上

げられた礎石のうえに、さらによりよい町政をしくためには、地方の時代にそくした議会人として心一つにして、緊密な連携を理事者側と協議しながら、一步一步確実に町民生活向上のために献身努力する考えであります。なにとぞ従来に変わらぬご指導と、ご協力を賜りますように、お願い申し上げますとともに、町民各位のご健康とご多幸をお祈りいたします。ごあいさつといたします。

21人の民生児童委員が決まりました

任期満了に伴う民生児童委員の改選が行われ、十二月一日付厚生大臣より、次の二十一人のかたが民生児童委員を委嘱されました。これから三か年間、住民の皆さんの相談役として、また行政とを結ぶパイプ役として、ご活動いただくことになりました。どんなことでも遠慮なくご相談ください。

担当地区・氏名・(住所) (敬称略)

- ▼大河内北地区・大田ヤエ子 (大河内北) ▼大河内南地区・小林節子 (大河内南) ▼天神町、浜中地区・松永林三 (天神町) ▼北条、中条地区・田中正信 (北条)
- ▼井南、浜内地区・福岡米子 (浜内) ▼小浜、赤崎地区・糸中久男 (赤崎) ▼日地地区・門田民治 (日地) ▼金山領、西青江地区・金谷博臥 (金山領) ▼先青江、中道地区・藤田周一 (先青江) ▼花香
- 南、北地区・安光平八郎 (花香南) ▼中津江地区・山下潤夫 (中津江) ▼屋戸、加茂地区・金山延雄 (屋戸) ▼海岸通、東本町地区・武野越子 (東本町) ▼上本町、本町地区・春穂一民 (本町) ▼祇園町地区・松村八重子 (祇園町) ▼下村地区・藤山澄子 (下村) ▼中野地区・田中 穰 (中野) ▼東天田、西天田地区・福江カツ子 (西天田) ▼宮ノ旦地区・藤井利治 (宮ノ旦) ▼黒瀧北地区・藤田常一 (黒瀧北) ▼黒瀧南地区・末繁 静江 (黒瀧南)

あなたと国保

No. 3

問 サラリーマンの妻です。私だけが単独で国保に加入できますか？

答 できません。①職場の健康保険に加入している人と、その家族、②国民健康保険組合(下記)に加入している人と、その家族、③生活保護法による保護を受けている世帯の人は、国保の被保険者

とはなりません。

◎国民健康保険組合とは
同じ都道府県内の、同一業種に従事する人たち(医師、理容業、土木建築業、食品販売業など)が組合をつくり、医療保険事業を運営するものをいいます。

一人ひとりが被保険者

国保では、世帯主と家族の別なく、一人ひとりが被保険者となります。しかし、家族の一人ひとりが被保険者だからといって、それぞれが単独で加入の手続きをするというわけではありません。また、保険税も世帯主が納めます。加入は世帯ごとに



国保では、加入は世帯ごとになります。世帯というのは、同じ家に住み、同じ家計で暮らしをしている者——普通は肉親同士ということとです。

ですから、住み込みの従業員やお手伝いさんなどは賃金が支払われているかどうかに関係なく、たとえまったく家族同様の暮らしをしていても、雇い主とは別世帯となります。つまり各自それぞれ世帯主として取り扱われるわけです。

第4回秋穂町近郷剣道大会

盛大のうちに終わる



古 い げ 成 錬

般参加者全員と、秋穂少年剣友会の剣士による錬成げい古(合同練習)が行われました。大会は個人戦、団体戦とも、日ごろの練習の成果を十二分に発揮し、白熱した試合が展開されました。

入賞者は次のとおりです。

団体の部

- 優勝 山口刑務所
- 二位 山防教員団
- 三位 航空自衛隊防府北基地 航空隊

男子個人戦

- 優勝 中村 聡(宇部剣道会)
- 二位 前田計仁(同)
- 三位 村光和義(秋穂町剣道連盟)

女子個人戦

- 優勝 石田千鶴(防府高校)
- 二位 横原祐子(同)
- 三位 伊藤利恵(山口高校)
- 三位 藤井久恵(防府高校)

償却資産の所有者は申告を

償却資産(土地、家屋以外の機械、備品などの事業用資産)の申告が必要な人は、一月一日

現在でこの資産を所有している法人または個人です。申告期限は一月三十一日までとなっています。詳しいことや、申告書が届いていない人は、町役場税務課へお尋ねください。

今年で四回目を迎えた近郷剣道大会が、十一月十六日(日)八時三十分から秋穂小学校体育館で、一般男子百二十人、高校、一般女子十八人の剣士が参加し、盛大に開催されました。開会式終了後、日本剣道形、居合道演武が行われ、引き続いて一

町長選挙は2月1日(日)の予定です

秋穂町選挙管理委員会では、任期満了(昭和五十六年二月十七日)による秋穂町長選挙を二月一日(予定)に行うことになりました。町長選挙の主な日程は次のとおりです。

立候補予定者等の説明会

町長選挙の立候補の手続き、届け出の方法、ならびに選挙運動等に関する説明会の日時は次のとおりです。立候補予定者ならびに総括主宰予定者のかたは、ぜひご出席ください。

日時 一月八日(木)午後一時三十分

場所 町役場会議室

秋穂町長選挙の主な日程

- ◆一月二十五日(日)
 - 。選挙期日の告示
 - 。立候補(推薦)届け出受理開始
 - 。不在者投票の開始
 - 。郵便による不在者投票の開始
- ◆一月二十八日(水)
 - 。郵便による不在者投票用紙等交付請求期限
 - ◆一月二十九日(木)
 - 。選挙立会人届け出期限
 - 。立会演説会の開始
 - 午後二時 公民館大海分館 講堂
 - ◆一月三十日(金)
 - 。補充立候補(推薦)届け出期限
 - 。補充立候補辞退届け出期限
 - ◆一月三十一日(土)
 - 。不在者投票期限
 - ◆二月一日(日)
 - 。投票日

「選挙を通して政治に参加する」ことの意義を考え、きれいな選挙をしましょう



二月一日には、秋穂町長選挙が行われる予定になっています。この選挙は、これからの四年間私たちの代表として、町政を推進する人を選ぶたいせつな選挙です。誰を選ぶかは、あなたの自由です。

あなたの一票は、あなただけの尊い権利です。義理や情実に負けてする投票は、ほんとうに私たちの代表を選ぶ一票にはなりません。よく考えて、なにもものにも迷わず、負けず、信念をもって投票しましょう。



選挙には、よく、違反はつきもののようにいわれますが、選挙違反は、私たちの良心を裏切る悪質な犯罪です。最も多いのが、買収、供応、戸別訪問などです。私たちの町から、このような犯罪を出さないよう、みんなが注意しあって、きれいな、正しい選挙をいたしましょう。

◆タコは電線のない広場であげましょう。

◆万一、タコが電線にひっかかったときは、そのままにして「中国電力(株)秋穂出張所」へ知らせてください。(電話二三三二二)

◆電柱や鉄塔には、絶対にのぼってはいけません。

選挙権を有する者

秋穂町長選挙の選挙権を有する者

日本国民で年齢満二十五年以上の者。(昭和三十一年二月二日までに生まれた者)

被選挙権

投票時間 午前七時から午後六時まで

選挙会(開票事務を合わせて行う) 午後七時三十分

場所 町役場議事堂

◆二月二日(月)

- 。当選の告知
- 。当選証書の付与

◆二月七日(土)

- 。請負等をやめた旨の届け出期限

◆二月十六日(月)

- 。選挙の効力に関する異議申し出期限
- 。当選の効力に関する異議申し出期限
- 。選挙運動に関する収入および支出の報告書提出期限

者は、次のいずれにも該当しなければなりません。

①秋穂町長選挙選挙人名簿に登録されていること。

②秋穂町に住所を有する者であること。(転入した者は、昭和五十五年十月二十一日までに転入の手続きをした者)

③日本国民で年齢満二十年以上の者であること。(昭和三十六年二月二日までに生まれた者)



秋穂町長選挙のしおり

一 選挙人名簿選挙時登録

町選挙管理委員会では、任期満了に伴う秋穂町長選挙を執行するにあたり、選挙人名簿に追加登録するための登録資格の決定基準日、登録日および選挙人名簿に登録した者の一覧表の縦覧期間を、次のように決めました。

①登録資格の決定基準日

一月二十一日
ただし、年齢については選挙の期日とする。

②登録日

一月二十二日

③選挙人名簿に登録した者の一覧表の縦覧期間

一月二十三日から一月二十四日までの二日間

二 不在者投票

①通常の不在者投票

仕事の都合や、やむを得ない用事、病気や出産などのために、二月一日の投票日に投票所に行って投票することができない予定の人は、前もって投票することができません。投票することのできる期間、場所等は次のとおりです。

ア不在者投票のできる期間

一月二十五日から一月三十一日まで

イ不在者投票の場所

町選挙管理委員会事務局
ウ不在者投票のできる時間

午前八時三十分から午後五時まで

②郵便による不在者投票

※土曜日、日曜日でも不在者投票はできません。印鑑を忘れずにご持参ください。

③郵便による不在者投票

交付を受けている身体障害者手帳、または戦傷病者手帳に次のような重度の障害が記載されている人で、町選挙管理委員会委員長より郵便投票証明書の交付を受けている人は、郵便による不在者投票をすることができ

ます。

両下しもしくは体幹の障害にあつては、身体障害者手帳に一級から二級、戦傷病者手帳に特別項症から第二項症であると記載されている者。
心臓・じん臓もしくは呼吸器の障害にあつては、身体障害者手帳に一級から三級、戦傷病者手帳に特別項症から第三項症と記載されている人、またはこれらの障害の程度が同程度と県知事が書面で証明した人。

郵便による不在者投票の投票用紙等の請求および請求期限

町選挙管理委員会委員長より交付を受けた郵便投票証明書を提示し、郵便による不在者投票用紙等の請求をすることになります。

ます。

この請求期限は一月二十八日までです。

③指定病院等における不在者投票

県選挙管理委員会が指定した病院、老人ホーム等に入院所中の人は、病院長または老人ホーム等の長に申し出て、その施設内で不在者投票ができることになっていきます。詳しいことは、町選挙管理委員会（有線二三三一）にお問い合わせください。

三 無効投票の防止

選挙のたびに無効投票がでていきます。投票されても、その投票が無効になれば選挙権が泣きます。投票用紙には、候補者の氏名を一人だけはっきりと書いてください。字は、漢字でも平仮名でも片仮名でもかまいません。候補者の氏名のほかに、他のことを書いたりすると無効になりますので、十分注意してください。



お祭りなどの寄付、お酒など
政治家や候補者などにお祭りや運動会などの寄付をねだると
法律違反になります

政治家や候補者などは

身辺をきれいにしなければなりません。そこで、選挙区内の人に寄付をすることは法律で禁止されました。いつ、いかなる場合でも、また、選挙に関係あるなしにかかわらず、名儀がどのようになっていても、お祭りなどの寄付、お葬式のときの花輪や香典、お中元やお歳暮、開店祝いのお金や品物などを贈ることはできません。

農業委員会委員選挙人名簿登録申請

農業委員会委員選挙人名簿登録申請書の提出期限は、一月十日までです。今年の夏には農業委員の選挙が予定されています。申請書は、地区農業委員会に提出してください。



贈ってはいけません
求めてはいけません
受け取ってはいけません

みんなの健康



中津江・五十部正則さんの
長男 正美ちゃん
(10か月)

写真提供

健康づくり

「私たちは血管とともに年をとる」

毎日の食事から塩を減らしましょう

近年、高齢者の増加で医療費の上昇が大きな社会問題になっていますが、このまま高齢化が進めば二十数年で日本は世界一の老人国になるといわれます。

ときに私たちの血管は、年齢につれて弱り、心臓、脳などの病気が起きていますが、こうした病気が

の半分以上は食事で予防ができるといわれています。

長寿は健康でなければ無意味です。寝たきり、ボケは家庭破壊の悲劇にもつながります。それを防ぐには、まず食塩を取りすぎないことです。私たちは、毎日の食事から塩を減らそうではありませんか。

「人間は血管とともに年をとる」ことを忘れないように……。



家庭での食物の味付けの程度は、習慣として親からその子どもに伝わります。親が塩味を控えることは、次の世代を担う人たちの成人病予防にも役だつて

です。先ごろ、厚生省は一日の食塩量を、一日十グラム以下に抑えるよう提示しました。

アメリカでは、一日五グラムの食塩量を適正としているそうです。

ところで、あなたのご家庭では日常どのくらいの塩分をとっておられるでしょうか。

健康に生きるためには、子どものころからの正しい食生活習慣がたいせつです。成人病の引

きがねにならないように、いまから自分の健康は自分で守ってください。

薄味に慣れるポイント

薄味に慣れましょう

① 軽く食べられます。

② 香りや風味を利用する

シソの葉、木の芽、ネギ、三つ葉、ショウガ、ユズなどの香

レモン、スダチ、カボスなどの柑橘類の酸味、または食酢を利用すると食欲をそそり、薄味でおいしく食べられます。魚や肉料理に幅広く使いましょう。

④ 油を使って持ち味をだす

油焼き、油いため、から揚げなどは食品の持ち味を外へ逃がさず、油の香りでおいしく食べられます。

質の良い新鮮な油を使用するのが原則です。

⑤ おいしい出汁を効かせる

カツオ節、コンブ、煮干しなどの自然の持ち味を上手に生かした出汁を使用すれば、吸物・煮物にしても薄味でおいしく食べられます。



① 新鮮な材料を使う

魚、野菜、果物などは新鮮で、しゅん。のものほど持ち味が生き、むしろ薄味のほうがおい

味野菜や、ゴマ、クルミなどの種実類の風味を利用すると薄味にアクセントがつけます。

③ 酸味を加える

1月の保健衛生行事表

29	9	6	日	曜日受付時間	行事名	場所	対象
木	金	火		9:30~13:00	保健相談	中央公民館 大海分館	一般希望者
					成人病教室	中央公民館	栄養改善推進委員 ほけん推進員 一般希望者

疲れたらぐっすり眠ってすっきり回復

みんなが参加し

昭和56年 (1981年)

みんなが平等に暮らせる

よりよい社会づくりを

国際障害者年

昭和56年(1981年)
国際障害者年



シンボルマーク

完全参加と平等

International Year of Disabled Persons

障害をもつ人の 社会への完全参加と平等

シンボルマークの説明
国連は、国際障害者年に関連して使用されるべき公式シンボルマークを決定した。それは、二人の人間が連帯して手をとり合い、平等の立場から互いに支えあっている姿を表現し、「平等」「希望」「支援」を表している。マークの周囲の葉は、国連の紋章の一部を示すものである。

身障スポーツ大会
(県陸上競技場において)



秋穂町では、現在身体に障害があつて障害者手帳の交付を受けている人が、約三百人おられます。その内で、とくに障害の重い重度身体障害者(一、二級)が百人ほどです。
平均寿命が延び、高齢化社会が進むにつれて脳卒中の後遺症による障害、あるいは交通事故や労働災害などによる障害者が、今後ますます増えていくものと思われま

す。
ところで、障害者とは病気または事故などのために、身体的、精神的に機能が損なわれ、自分自身で通常の個人生活や社会生活が完全に営まれない状態にある人といえます。健全であるといつても、私たちのだれもが障害者になる可能性を十分に持っています。
障害者問題は、単に障害をもつ人だけでなく、私たち一人ひとりが自分自身の問題として理解し、幅広い社会的な連帯意識をもって解決していくべき事からではないでしょうか。
昭和五十六年——今年には「国際障害者年」です。
障害をもつ人に対する理解と関心を深め、みんなが参加し、みんなが平等に暮らせる、よりよい社会づくりをしようとする年です。
国連は「国際障害者年」に当たつて、完全参加と平等のテーマに沿つて、次のような五つの目的を立てています。
①障害をもつ人が、身体的にも、精神的にも社会に適応することができるように援助する
②障害をもつ人に、援助、訓練、医療および指導を行うことによつて、適切な仕事につき、社会生活に十分参加することができるようになる
③障害をもつ人が、社会生活に実際に参加できるように、公共建築物や交通機関を利用しやすくする
④障害をもつ人の、経済活動や社会活動などへの参加の促進について広くP・Rする
⑤障害の発生の防止、およびリハビリテーションのための対策を推進する

募集します

山口県身体障害者福祉センターの入所生

募集人員 約三十人

募集期間 三月二十日まで(ただし、定員に達しない場合は随時募集します)

応募要件 ①介護を必要としな

いし体不自由者で、身体障害者手

帳の交付を受けた人 ②精神障害

者、または伝染性の疾病にかかっ

ていない人 ③義務教育を修了し

ている人(義務教育は修了してい

ないが同等の人を含む)

入所期間 原則として一か年

(必要と認められる場合は延長さ

れる)

訓練科目 印章・印刷、タイプ

(写真植字)、洋服、洋裁、和裁、

編物、機能訓練、自動車操作(入

所期間二か月)

入所ご希望のかたは、町民課福祉係までお問い合わせください。

秋穂町テニス 同好会の会員

秋穂町テニス同好会では、より多くの人とテニスを楽しもうというので、新規会員を募集しておりますので、多数のかたが入会されますようお願いいたします。

なお、詳細につきましては、町中央公民館までお問い合わせください。

公民館たより

雄大な秋吉台での町民歩け歩け大会

3歳から77歳まで100人が参加



おばあちゃんはやく～

県民スポーツ総参加運動の一環として、自然に親しみ、歩くことのすばらしさを知り、健康の増進を図ることを目的に、十一月三十日町民歩け歩け大会を秋吉台で実施しました。
三歳から七十七歳までの幅広い老若男女の皆さん百人の参加があ

り、午前九時バス二台に分乗し、中央公民館を出発しました。
秋吉少年自然の家では、所長さんから秋吉台の自然と少年自然の家の機構について話を聞き、そのあと昼食場所の、長者が森を指して約一・五キロの坂道を元気に歩きました。

長者が森では、心のこもったお母さん手づくりの弁当に舌つづみを打ち、楽しい一時を過ごしたのち、次の目的地の秋吉自然博物館へと、枯草がゆれ、白い羊の群れのような石灰石の並ぶ初冬の秋吉台を歩きました。
博物館では、映画「秋吉台」の観賞と館内見学で、雄大な秋吉台の自然を学び、すばらしさを再確認しました。
最後の見学場所の大正洞では、変化に富んだ自然の驚異と造形芸術にふれ、あらためて自然の力強さを知ることができました。
往復のバスの中では、得意の歌などもとび出し、たいへん楽しく実りある一日でした。



「花のき村と盗人たち」のひとこま

山口県青少年劇場 劇団世代

「花のき村と盗人たち」を上演

十一月十三日、午前と午後に分けて、秋穂・大海両小学校で山口県青少年劇場「花のき村と盗人たち」が、劇団世代により上演されました。

これは、天才童話作家といわれた新美南吉氏の、人間の心のやさしさと美しさを信じた物語を舞台劇にしたものです。
子どもたちは、劇団世代の人が演ずる舞台劇をたいへん熱心に見ていました。

1月の学級・教室開催日

◎公民館の休館：毎週月曜日

日 曜	中央公民館	大海分館
1 (木)	元旦早朝正八幡宮参拝マラソン大会	
2 (金)		
3 (土)		
4 (日)		
5 (月)	公務始め	
6 (火)	トレーニング・華道・剣道・青年団	詩吟
7 (水)	絵画・詩吟・卓球	
8 (木)	洋裁・民踊・居合道	謡曲
9 (金)	トレーニング・青年団・民謡	
10 (土)	英会話・テニス	
11 (日)	新春タコあげ大会・卓球・サッカー	
12 (月)	社交ダンス	民謡
13 (火)	トレーニング・華道・剣道・青年団 ・秋小読書会・楽焼	詩吟
14 (水)	高齢者・絵画・詩吟・卓球	
15 (木)	洋裁・民踊・居合道	謡曲
16 (金)	トレーニング・青年団・家庭教育学級	
17 (土)	英会話・読書会	
18 (日)	ギター・卓球	
19 (月)		
20 (火)	トレーニング・華道・剣道・青年団	詩吟
21 (水)	絵画・詩吟・和裁・卓球	
22 (木)	洋裁・民踊・居合道	謡曲
23 (金)	トレーニング・青年団・民謡・栄養大学	
24 (土)	英会話	
25 (日)	ギター・卓球・サッカー	
26 (月)	社交ダンス	民謡
27 (火)	トレーニング・華道・剣道・青年団	詩吟
28 (水)	絵画・詩吟・和裁・卓球	
29 (木)	洋裁・民踊・居合道	謡曲
30 (金)	トレーニング・青年団	
31 (土)	英会話	

90人が参加した 版画教室

手づくりの心のこもった年賀状を出し、皆さんに喜んでもらいましょうと、はじめての版画教室を十二月七日(日)中央公民館で実施しました。

講師に徳地町立島地中学校の高橋信夫先生をお迎えし、版画とは彫る

ものではなく描くものですと懇切丁寧な指導を受けました。

約九十人の小・中学生、一般の参加者は終日熱心に版画に取り組み、製作時間は少なかつたのですが、各自の個性を十分に発揮したすばらしい作品を作りあげました。

作品の一部が中央公民館に展示してありますのでご覧ください。



よし、きまった

晩秋の十一月二十三日(日)秋穂町バレーボール協会主催の第一回家庭婦人バレーボール大会が、秋穂・大海両小学校の体育館で十一チームが参加して開催されました。

日ごろは、家事や仕事に忙しく運動する機会の少ない皆さんですが、ユニホーム姿もりりしく、チームワークのとれた元気いっばいのプレーを展開し、どの試合も熱戦が続きました。

主な結果は次のとおりです。

優勝 浜内クラブ
準優勝 サンフラワーズ

次回の大会は、もっと多くの家庭婦人の参加をお待ちします。

第1回秋穂町家庭婦人

バレーボール大会

スキー教室の開催

秋穂町スキークラブでは、次のとおりスキー教室を開催します。多く参加してくださいませようお願いします。

期日 二月八日(日)

会場 広島県大佐スキー場

募集人員 四十人(申し込み順)

集合場所 秋穂町中央公民館

出発時間 午前五時

参加費 二千八百円(バス代外)

貸スキー、貸くつ希望者は別

に三千五百円必要です。

参加対象 中学生以上一般

参加申込 秋穂町中央公民館へ一月十六日までに参加費を添えて申し込んでください。

(定員になりしだい締め切りますので早めに申し込んでください)

新春タコあげ大会の開催

1月11日

恒例の新春タコあげ大会を、一月十一日(日)午後一時から浜内塩田跡地で開催します。

チビっ子の皆さん、タコづくり

教室や冬休みを利用した、アイデアいっぱいの手づくりのタコを、新春の夜空へ舞い上げ、一年を力づくよくスタートしましょう。

寒さに負けないたくましい秋穂っ子が、たくさん参加してくれることを期待しています。

また、一般のかたがたも大歓迎します。ふるって参加してください。



家庭教育通信

No. 59

冬休みの生活

年末年始は、児童生徒にとって一年間の総反省と、新しい年への希望と決意を示す意義ある時期であると思います。このときに児童生徒に年末年始の意義を十分理解させ、新しい生活への意欲を高めよう。この時期に、家庭における望ま

しい人間関係の確立を図るとともに、個人的にも、社会的にも、規律ある望ましい生活習慣の形成に努めることが必要です。

以下、次の点に留意してみましょう。

一、新しい年を迎える

行く年に対する反省と新しい年を迎える喜びを味わわせる。

一人ひとりの実態に即した実行のできる新年の生活設計を立てさせる。

二、学習

画一的な課題よりも自主研究や読書活動をすすめる。

三、余暇活動

積極的に家事に協力させ、勤労の喜びと家族の一員として自覚を高める。

家族だらんの機会の確保と、

奉仕活動を通して社会人としての資質を高め、社会的連帯感を育成する。

四、健康・安全

寒さに負けず戸外で活動させよう。ボール遊び、なわ飛び、ランニングなどなんでもけっこうです。たくましい秋穂っ子を育てよう。

交通事故の防止に留意するとともに、特に自転車は学校の規則を守らせ、安全に留意させる。

体に病気があれば休み中にできるだけ治療させ新学期に備える。

五、校外生活

年末年始特有のふんい気と解放感から外出がちになります。無用の外出に注意するとともに、行き先、居所、友人などに気をつけたいものです。

郷土史

(88)

肥料のための藻取り

はげ山から流れ出た土砂は、砂浜や浅瀬の部分を埋め、ここに開



浜辺の寄せ藻

作ができた。できた耕地はやせ土で、肥料を施さなければ作物はできなかつた。秋穂の耕地の大部分はこのようにしてできていたので、県下でも生産性の低い地方として知られていた。

しかし人々は草刈りをしたり、シバをかき集めてこれをすき込みに、下水もすべて地力培養のために田畠に入れた。永い間の努力で、今では秋穂の土地は、県下でも平均以上の収穫があるようになった。

これまでに至る過程で、多くの人の知恵や工夫があった。海の藻を肥料とすることもその一つの現れで、藻取りが盛んになると、海の魚族の住家を荒らすことになっ

祇園社文書

②

て、漁人との間に問題が起き、けんかになって、厳しい法で取り締まられるようになった。次の記録は元文元年(一七六〇)のものである。

秋穂湾での藻取り

吉敷郡小郡秋穂村は草刈場、シバ取山に恵まれず、同浦沖合いで藻を取り、田畠の作付けをして来た。けれども、浦方は魚付網代の藻を余分に取られると魚が住み家を失うので捕魚できなくなり、浦方迷惑をする。このことはたびたび

浦方と地方の争論となったことで、このたび地方からの藻取りには、浦方から出向いて差し留めることになった。そこで地方では多人数が秋穂浦に出向いて、無茶な作舞いをしたり、けんかになったりした。

藻取りの件は、先年周田八郎左衛門小郡御代官役のころ(享保七年・一七三三)申し聞かせられたこともあり、そのほか地下扱いの古法もあつたが、今ではそれらが乱れて、やたらにわがままをするようになった。はなはだもって遺憾のことである。

このたび出された御沙汰では、「今後は舟で長竿を持ち、縄網を持って藻取りすることは差し留め

られる。長さ二、三尺の手竿に限られ、陸上から取るようにして、船を使用してはならぬ。そして人別一荷を限度とする。しかも取りためておいて、後で船で持ち帰ることも堅く差し止める。また右の手竿の外、長竿、縄網のような道具をこしらえて、一荷より余分の藻取りをする必要が御とがある。

総じて魚付網代の藻は、ことごとく取り絶やしてしまえば、浦方の漁に迷惑を及ぼし、またそれでは田畠の作り立ても不可能になる。双方共に迷惑するので、自今地方・浦方、折り合いよく申し合

わせて双方障りのないよう、みだりのことのないように」と手堅い御沙汰があつた。

この御沙汰は、四か浦(秋穂・阿知須・岐波・床波)と、これまで藻取りをして来た地方の庄屋、年寄、畔頭からもぬかりなく念を入れて百姓に伝え、もしこれに背く者があれば、せん議の上よくよく申し聞かせた上で、めいめい請状を書かせるというものであつた。

小郡川筋の取り藻

去る戊(明和三年・一七六六)三月、地方の名田嶋村、向山村から、小郡川筋秋穂幸崎の沖まで船を乗り出して生藻を取っているのを漁人が見つけ、それより注目していると、三月末には日に数十隻が乗り出して沖まで生藻を取りに出た。

もちろん地方の者のわがままで、生藻取りは先年より重い御沙汰もあつたことゆえ、右のような仕方おの趣につき調べてみると、阿知須浦に対して船別八〇〇匁あての立銀を出して藻取礼銭とし、前断の振る舞いとなつたのである。

このままに捨ておいては、秋穂岩屋崎より奥の生藻は取りつくさされる。その時は第一に浦方の妨げになり、別して生海鼠の生育が悪くなり、御引受けの煎海鼠がいつこうにできなくなる。これにより漁人だけでなく、御国益を損ずることになる。よって生藻取船数隻

を当浦へ漕ぎ帰り、その節、内々の御届けをすました。

ところが向山村、阿知須浦からも、右の船をもどしてくれと書面をもって頼みに来た。そこで、秋穂の岩屋崎から奥の小郡川筋水の尾を限り、東側は秋穂浦支配の場所ゆえに、阿知須浦が立銀をとることはゆえないことで、船をもどすわけには参らぬと返答した。

その後五月洪水の節、小郡西開作土手が決壊したので、その普請のために右の三隻を連れもどすため、下郷庄屋秋本三九郎へ引き渡すよう、もつともかねてからの懸り合いの件は追つて御沙汰仰せつけられるはずのことゆえ、急場の御用に事欠かしてはと相談して、御沙汰のとおり秋本三九郎へ船を引き渡した。

その後御普請所の御用がすんだあとも当浦へは何のこともなく、右の船は地方それぞれ船主へ御引き渡しになった。その後秋になると、右の三隻はまた生藻取りに出るようになった。

あけて亥の四月朔日、またまた右の場所へ船で生藻取りに出たので、漁人共は陸からこれを追い、生藻取船を二嶋へ漕ぎつけて預けておいたが、五月には阿知須漁船数隻が来て、これを無届けで連れ帰った。こうした藻取り紛争は、所々で起きた。

(秋穂町教育委員会囑託)

田中 稔

ご存じですか 検察審査会制度

◇検察審査会のあらまし

検察審査会は、選挙人名簿に登録されている者の中からくじで選ばれた十一人の検察審査員が、検察官の仕事のやり方を審査する制度です。言葉をかえていいますと、検察官の仕事のうえに一般国民の良識を反映させる制度といえますよう。

日本では、検察官だけに被疑者(犯人と目される人)を起訴(裁判にかけること)するかどうかを決める権限を与えられています。また、裁判所は、原則として検察官が起訴した事件についてだけ裁判をすることができるとまえてまっています。

ところで、検察官が起訴すべきでない事件——たとえば法律上罪とならない事件とか、被告人(起訴された被疑者は被告人と呼ばれます)を有罪とするだけの証拠がない事件——を間違えて起訴したとしても、これに対しては裁判所が無罪の判決をすることによって無実の者が処罰されることを防ぐことができます。しかし、検察官が、起訴するのが正しい事件を間違えて不起訴にしまったらならば、裁判所も犯人を処罰することができないという不合理なことに

なります。

したがって、検察官の仕事が適正に行われてはじめて、国の刑事裁判は全体として公正を保ち、社会の法秩序や個人の基本的権利がまもられるわけです。検察審査会制度は、このたいせつな検察官の仕事に国民のありのままの声を反映させ、これを明るく正しくしようとする目的から設けられているので、全国の地方裁判所と主な地方裁判所支部の所在地二百七か所に置かれています。

◇検察審査会の仕事

検察審査会は、検察官が事件を不起訴にしたことが正しかったかどうか——たとえば事件の捜査が不十分であったり、事実の判断を誤ったりなどしていないか——を審査するものです。

この審査に当たっては、だれからも指図を受けずに証拠書類を調べて結論を出します。その結論は、処分をした検察官を指揮監督する検事正(地方検察庁の最高責任者)のもとへ通知されます。検事正は、この検察審査会の結論を参考に、起訴すべきだと考えたときには、あらかじめ起訴の手続きをとることにしています。

このほか検察庁の仕事全般につ

いて改めるべき点があれば、検事正に対してその点を指摘して改めるよう申し入れるという役目も持っています。

◇検察審査員はどのようにして選ばれるのか

選挙人名簿登録者数に応じ、毎年検察審査会事務局長が市町村ごとに検察審査員候補者を割り当て、これを市町村の選挙管理委員会に通知します。通知を受けた市町村の選挙管理委員会では、一月十五日までに選挙人名簿に登録されている者の中から、割り当てられた検察審査員候補者(秋穂町は七人)をくじで選び、検察審査会事務局長と選ばれた人にそれぞれ

通知することになります。

検察審査会事務局長は、管内の各市町村選挙管理委員会から通知された検察審査員候補者の中から、十一人の検察審査員と補充員をくじで選ぶことになっており、任期は六か月となっています。あなとも、いつ検察審査員に選ばれるかも知れません。

◇こんなときにはご相談を

交通事故、詐欺、おどしなど、犯罪の被害にあつて警察や検察庁に訴えたのに、検察官がその事件を起訴してくれない。あるいは、選挙違反や汚職など社会の耳目をひいた重大事件を検察官が起訴し

なかったのはどうも納得がいけない——こんな不満をお持ちのかたは検察審査会にご相談またはお問い合わせください。秘密は固く守られ、相談や申し立てについての費用はいっさい無料です。

山口検察審査会
山口市駅通り一丁目六番一
電話山口(代)二二一三三〇



教育プランを郵便局の 疾病傷害特約付学資保険で

入学、受験シーズンを控えたいま、教育費特に高校、大学について見えますと、高校は公立で卒業までに約四十万円、私立では百万円以上の費用がかかります。大学の場合、学生の八割を占めている私立は、平均値で約五百万円もかかっています。

学資金づくりの確実な早道として郵便局の学資保険をご利用くだ

さい。学資保険は「高校進学コース型」と「大学進学コース型」の二種類で、ご加入は10歳から高校進学コース型で十歳まで、大学進学コース型で十二歳までで、ご加入の時期が早いほど月々の保険料が安くなります。また、すでにご加入になっているかたで、追加加入された場合でもゴールは同時に

学資保険に疾病傷害特約を付加しておかれますと、お子様の病気のケガも保障されますのでご安心です。しかも一家の大黒柱(契約者)に万一のことがあった場合は、その後の保険料の払い込みはいっさい不要で、お約束した時期に保険金をお受け取りいただける仕組みになっています。

詳しいことは、郵便局へ。





山口県の最低賃金が改正

県内で働く労働者の最低賃金が、次のように改正されました。

最低賃金 一日 二千六百八十

二円

時間給の場合は 一時間 三百三十六円

山口県保母修学資金の貸与生募集

募集人員 二十五人

貸与額 現行月額一万二千元

貸与資格 昭和五十六年度に保母養成所に入学の人

申請 保母修学資金貸与申請書に次の書類を添えて、一月三十一日までに知事(山口県児童家庭課長経由)へ提出する。

- ①保母養成施設(入学前の人)については高等学校)の長の推薦書
- ②保護者の所得証明書③成績証明書(高等学校三年のもの)④住民票

内定 二月下旬の予定

期間 保母養成施設在学中(二年間を限度とする)

返還の免除 卒業後一年以内に児童福祉施設等に勤務し、三年間保母として児童の保護に従事したときは返還免除となる。

詳しいことは、山口市滝町一 一 山口県児童家庭課保育係 電話山口二二一三一、または町民課福祉係へお問い合わせください。

赤十字看護学生の募集

山口赤十字看護専門学校では、来春入学させる看護学生を次のとおり募集しています。

募集人員 三十五人

出願期間 一月十日から三十一日まで

試験期日 第一次(学科試験)二月四日(水)、第二次(面接と身体検査)二月十三日(金)

受験資格 高等学校卒業または昭和五十六年三月卒業見込みの人

応募問い合わせ先 千七五三

山口市大字野田一七二一五 山口赤十字看護専門学校 電話山口二二二七九七

秋穂荘の休業

国民宿舎秋穂荘では、一月六日から八日までの三日間、休業いたします。

今月の納税は、町県民税第4期分、国民健康保険税第8期分の納期です。納期内に納付しましょう。

新春恒例消防出初め式

日時 一月五日(月) 午前九時三十分
場所 秋穂小学校運動場

「香月泰男展」を開催

その造形と抒情の軌跡

期日 一月六日(火) から二月八日(日)まで。月曜日休館(一月十五日は開館)

場所 山口県立美術館

入場料 一般六百円、高大生四百円、小中生三百円、(団体二十人以上は各百円引き)

補聴器の修理は大海支所でも行います

日時 一回目 第一水曜日午前十時ごろ。二回目 第二金曜日午後三時ごろ。

場所 町民相談室、大海支所(二回目の午後四時ごろ)

相談は無料ですが、修理費については、一部負担していただく場合があります。身障者手帳のないかたは、実費となります。

広報の表紙写真

今月号の表紙から、町内にある路辺の石仏等を中心にお届けする予定です。

ガソリンスタンドは、一月二日と二日は休業します。

町の人口

<前月対比>

人口	9,343人	-13
男	4,466人	-7
女	4,877人	-6
世帯数	2,471	-8

<住民基本台帳 12月1日現在>

1・2月(予定)の休日診療医院 (吉南医師会)

時間: 9時から18時まで

日	内科 I	電話	内科 II	電話	外科	電話
1月1(祝)	小郡・第一病院	08397-②-0333	二島・賀屋医院	083987-2033	小郡・第一病院	08397-②-0333
2(金)	〃 上郷医院	〃 ②-0916	阿知須・共立病院	083665-2200	〃 小川整形外科	〃 ②-2887
3(土)	〃 池田医院	〃 ②-1002	嘉川・村田医院	083989-2510	阿知須・同仁病院	083665-2130
4(日)	〃 岡村医院	〃 ③-2053	嘉川・島藤井医院	083987-2002	小郡・村田外科	08397-②-7100
11(日)	〃 岡村医院	〃 ②-2388	秋穂・有富医院	2705	阿知須・同仁病院	083665-2130
15(祝)	〃 池田医院	〃 ②-1002	阿知須・同仁病院	083665-2130	小郡・小川整形外科	08397②-2887
18(日)	〃 浜本医院	〃 ③-0616	嘉川・田村内科	083989-4749	〃 三隅外科	〃 ②-1003
25(日)	〃 林一病院	〃 ②-0411	秋穂・小野医院	2353	〃 小林外科	〃 ③-1515
2月1(日)	〃 第一病院	〃 ②-0333	阿知須・新井医院	083665-2048	〃 第一病院	〃 ②-0333
8(日)	〃 上郷医院	〃 ②-0916	秋穂・三河内医院	2711	秋穂・吉武医院	2330

今月の心配ごと相談日 9日(金)大海分館・20日(火)老人福祉センター

ご冥福を祈ります (敬称略)

部 落	氏 名	年齢	逝去の日
小郡	重 助	75	11月16日
大河	助正一	66	同 17日
大津	榎 一	81	同 21日
大津	メ市	79	同 28日
大津	蔵子	76	12月4日
大津	蔵子	80	同 6日
大津	蔵子	78	同 6日
大津	蔵子	79	同 13日
大津	蔵子	51	同 14日

(11月16日~12月15日届出)